

旭 選 管 第 80 号  
令和 3 年 9 月 17 日

各地区連合自治会町内会長 様

横浜市旭区選挙管理委員会  
委員長 篠崎 啓史

### 第 49 回衆議院議員総選挙における投票管理者等の推薦について（依頼）

白露の候 ますます御清栄のこととお喜び申し上げます。

先般の横浜市長選挙においては格別の御理解と御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、第 49 回衆議院議員総選挙の日程については未定ではありますが、11 月中の執行が濃厚という報道がされており、旭区選挙管理委員会としましてもこの日程で事務作業を進めております。

つきましては、当日投票所の投票管理者・立会人及び期日前投票所の立会人の推薦について、御協力くださいますようお願いいたします。

なお、投票日が確定次第、日程や提出期限等について改めて御連絡させていただきますので御承知おきくださいますようお願いいたします。

#### 1 日程予定

公示日	投票日の 12 日前	
投票日	未定（最も遅い日程では 11 月 28 日になる可能性があります。）	
期日前 投票	区役所	投票日の 11 日前から投票日前日まで 午前 8 時 30 分から午後 8 時まで
	サンハート	投票日の 8 日前から投票日前日まで 午前 9 時 30 分から午後 8 時まで

※参考：期日前投票期間

＜投票日が 11 月 7 日（日）の場合＞

区 役 所：10 月 27 日（水）から 11 月 6 日（土）まで

サンハート：10 月 30 日（土）から 11 月 6 日（土）まで

＜投票日が 11 月 14 日（日）の場合＞

区 役 所：11 月 3 日（水）から 11 月 13 日（土）まで

サンハート：11 月 6 日（土）から 11 月 13 日（土）まで

※ 投票日が 1 週ずれた場合、期日前投票期間も 1 週ずれます。

## 2 依頼事項

### (1) 当日投票所の投票管理者・投票立会人の推薦について

	推薦 人数	職務	従事日時	資格要件	報酬 (予定)
投票 管理者	1名	投票所における 管理執行	・投票日前日 2時間程度 ・投票日当日 午前7時から午後 8時まで	選挙権を有 する者	26,000円 (13,000円 ×2日分)
投票 立会人	2名	投票の立ち会い	・投票日当日 午前7時から午後 8時まで	選挙権を有 する者	12,000円

#### ア 御担当いただく当日投票所

4ページ「各地区連合別 担当投票所一覧表」のとおり

#### イ 推薦書の御提出をお願いいたします。

**資料1** 「投票管理者・投票立会人推薦書」のとおり

※ 各投票所ごとに1枚の推薦書となります。

※ 各投票区域の住所は**資料6**を参照ください。

#### ウ 投票管理者、立会人をお引き受けいただいた方に次の書類をお渡しく下さい。

投票管理者：**資料2** 「投票管理者あて書類」

(封筒に書類一式が入っています。)

立 会 人：**資料3** 「投票立会人あて書類」

#### エ 途中交代について

投票管理者及び立会人の交代に関する本市の取扱いが定まりましたので、今回の選挙から途中交代が可能となります。

ただし、投票管理者や投票立会人は投票所の運営に重要な職務を担っていることから、投票日において1人の投票管理者及び2人の投票立会人によりその事務を担うことが原則となります。長時間の拘束等により人員の確保が難しい場合に限り交代制とさせていただきたいと考えておりますので、御理解・御協力をお願いいたします。

なお、交代制とする場合の従事時間及び報酬は次のとおりです。

従事時間	前半：7:00～13:30	後半：13:30～20:00
報酬（各人）	管理者：6,500円	立会人：6,000円

(2) 当日投票所の従事者の推薦について

先の横浜市長選挙では御推薦いただいた投票管理者の方に別途、従事者の推薦依頼をさせていただきましたが、今回は選挙期日までの期間が短いため、投票管理者の推薦と併せて、従事者の推薦依頼をさせていただきます。

つきましては、投票管理者あて封筒に従事者推薦に関する書類も同封しておりますので、投票管理者をお引き受けいただいた方に書類をお渡しいただく際に投票事務従事者の選任についてもお伝えください。

なお、各投票所の従事者数は原則として8人です。(第11、12、35投票所は9人)お願いいたします。

## 地区連合別 担当投票所一覧表

	地 区 連 合 会 名	投 票 所 名
1	鶴ヶ峰地区町内会連合会	第2（鶴ヶ峰地区町内会連合会館）、3（鶴ヶ峰小学校） 38（鶴ヶ峰中学校）、41（新井中学校）
2	白根地区町内会自治会連合会	第39（白根地区センター）、40（不動丸小学校）
3	旭北地区連合自治会	第35（上白根小学校）、37（白根小学校）、43（グリーンヒル上白根集会所）
4	上白根連合自治会	第33（西ひかりが丘団地集会所）、34（上白根中学校）
5	今宿地区町内会自治会連合会	第26（今宿南小学校）、36（今宿小学校）
6	川井地区町内会自治会連合会	第4（川井地域ケアプラザ）、27（都岡小学校）、28（上川井小学校）、 32（川井小学校）
7	若葉台連合自治会	第29（横浜わかば学園コミュニティハウス）、30（若葉台小学校）、 31（旧若葉台西中学校）
8	笹野台地区連合自治会	第24（笹野台小学校）、25（笹野台会館2号館）
9	希望が丘連合自治会	第16（中希望が丘富士見会館）、17（希望ヶ丘小学校）
10	希望が丘東地区連合自治会	第18（東希望が丘小学校）、19（東希望が丘親睦会館）、20（中尾小学校）
11	希望が丘南地区連合自治会	第14（善部小学校）、15（南希望が丘中学校）
12	さちが丘地区連合自治会	第13（さちが丘小学校）
13	万騎が原連合自治会	第11（万騎が原小学校）
14	二俣川地区連合自治会	第10（二俣川小学校）、21（清水ヶ丘自治会館）
15	二俣川ニュータウン連合町内会	第22（中沢小学校）、23（旭中学校）
16	旭中央地区連合町内会	第1（旭区役所）
17	旭南部地区連合自治会	第8（本宿小学校）、第9（万騎が原中学校）
18	左近山連合自治会	第6（左近山第五集会所）、7（左近山小学校）、42（左近山中学校）
19	市沢地区連合町内会	第5（市沢小学校）
20	南まきが原自治会	第12（サポートセンター連）

※ 投票所は現時点での予定です

### (3) 期日前投票所の投票立会人の推薦について

期日前投票所は、旭区役所とサンハートの2か所に設置いたします。

誠に勝手ながら、各地区連合自治会町内会ごとに、御担当いただく期日前投票所と日程を決めさせていただきます。

	推薦人数	職務	従事時間	資格要件	報酬
旭区役所	2名	投票の立ち会い	午前8時30分から 午後8時まで	選挙権を有する者	11,000円
サンハート	2名	投票の立ち会い	午前9時30分から 午後8時まで	選挙権を有する者	11,000円

#### ア 御担当いただく投票所及び日程

6ページ「期日前投票所 地区別担当一覧表」のとおり

#### イ 推薦書の御提出をお願いいたします。

資料4 「期日前投票所 投票立会人推薦書」のとおり

#### ウ 期日前投票所立会人をお引き受けいただく方に次の書類をお渡しく下さい。

資料5 「期日前投票所立会人あて書類」

#### エ 途中交代について

期日前投票所の投票立会人につきましても、長時間の拘束等により人員の確保が難しい場合に限り交代制とさせていただきますので、御理解・御協力をお願いいたします。

なお、交代制とする場合の従事時間及び報酬は次のとおりです。

従事時間	(区役所) 前半：8:30～14:15 後半：14:15～20:00 (サンハート) 前半：9:30～14:45 後半：14:45～20:00
報酬(各人)	5,500円

## 期日前投票所 地区別担当一覧表

投票日が11月7日（日）の場合

	従事場所		旭区役所	サンハート
	日	曜日		
11日前	10月27日	水	白根地区町内会自治会連合会	
10日前	28	木	旭北地区連合自治会	
9日前	29	金	上白根連合自治会	
8日前	30	土	今宿地区町内会自治会連合会	さちが丘地区連合自治会
7日前	31	日	川井地区町内会自治会連合会	万騎が原連合自治会
6日前	11月1日	月	若葉台連合自治会	二俣川ニュータウン連合町内会
5日前	2	火	旭南部地区連合自治会	笹野台地区連合自治会
4日前	3	水	左近山連合自治会	希望が丘連合自治会
3日前	4	木	市沢地区町内会連合会	希望が丘東地区連合自治会
2日前	5	金	鶴ヶ峰地区町内会連合会	希望が丘南地区連合自治会
1日前	6	土	旭中央地区連合町内会	二俣川地区連合自治会

投票日が11月14日（日）の場合

	従事場所		旭区役所	サンハート
	日	曜日		
11日前	11月3日	水	白根地区町内会自治会連合会	
10日前	4	木	旭北地区連合自治会	
9日前	5	金	上白根連合自治会	
8日前	6	土	今宿地区町内会自治会連合会	さちが丘地区連合自治会
7日前	7	日	川井地区町内会自治会連合会	万騎が原連合自治会
6日前	8	月	若葉台連合自治会	二俣川ニュータウン連合町内会
5日前	9	火	旭南部地区連合自治会	笹野台地区連合自治会
4日前	10	水	左近山連合自治会	希望が丘連合自治会
3日前	11	木	市沢地区町内会連合会	希望が丘東地区連合自治会
2日前	12	金	鶴ヶ峰地区町内会連合会	希望が丘南地区連合自治会
1日前	13	土	旭中央地区連合町内会	二俣川地区連合自治会

※ 投票日は未定です。投票日が1週ずれた場合、期日前投票期間も1週ずれます。

#### (4) 選挙啓発ポスターの掲出について

横浜市選挙管理委員会から、後日、各自治会町内会担当者あてに選挙啓発ポスターが郵送されますので、掲示板等への掲出に御協力をお願いいたします。

### 3 添付資料

- (1) **資料1** 「投票管理者・投票立会人推薦書」  
※ 投票所ごとに1枚の推薦書となっています。
- (2) **資料2** 「投票管理者あて書類」  
※ 投票所ごとに封筒に入っています。
- (3) **資料3** 「投票立会人あて書類」
- (4) **資料4** 「期日前投票所 投票立会人推薦書」  
※ 担当日数分入っています
- (5) **資料5** 「期日前投票立会人あて書類」
- (6) **資料6** 「旭区 投票所及び投票区域一覧表」
- (7) 返信用封筒

#### 4 推薦書の提出方法について

当日投票所の投票管理者・立会人及び期日前投票所の投票立会人の推薦書につきましては、返信用封筒にて御提出をお願いいたします。

#### 5 提出書類・提出期限

**資料1** 「投票管理者・投票立会人推薦書」

**資料4** 「期日前投票所 投票立会人推薦書」を

提出期限については投票日が確定次第、改めて御連絡させていただきますが、投票日確定の日から1週間程度を予定しています。お忙しいところ期限が大変短く申し訳ありませんが、御協力をお願いいたします。

横浜市旭区選挙管理委員会  
担当 菊口、島田  
電話 045-954-6012